

令和4年1月13日に開催された
議会運営委員会の会議の概要

議会運営委員会

令和4年1月13日（木曜日）

出席議員（2名）

議長 星 喜美男 君

副議長 菅 原 辰 雄 君

出席委員（6名）

委員長 後 藤 伸太郎 君

副委員長 及 川 幸 子 君

委員 須 藤 清 孝 君

村 岡 賢 一 君

佐 藤 正 明 君

今 野 雄 紀 君

欠席委員（0名）

事務局職員出席者

事務局 長

男 澤 知 樹

次長兼総務係長
兼議事調査係長

高 橋 伸 彦

主 事

小 野 真 里

議会運営委員会の会議の概要

午前10時 開会

○委員長（後藤伸太郎君） それでは、ただいまより議会運営委員会を開催いたします。本日は、議長からの諮問について、皆さんとさまざま議論させていただきたいと思っておりますので、どうぞ自由活発に皆さんのお考えを聞かせていただく機会になればと思いますので、ご発言のほうよろしく願いいたします。

それでは、3番の協議事項に入ります。本日の議会運営委員会は、議長の諮問、本会議における行政報告のあり方についてを協議するものであります。前回12月13日に開催した会議において協議し、決定した①行政報告に対する質疑に関する根拠、②工事請負契約等の行政報告に対する質疑に関する根拠、③宮城県町村議会議長会の事務局長の見解等（別紙資料2）、県内の町村議会における行政報告に関する質疑の状況（別紙資料3）について、事務局で調査することとしておりましたが、その調査結果がまとまりました。別紙資料1、2、3について事務局よりご説明いたします。

【議会事務局長の説明省略】

- 委員長（後藤伸太郎君） わからないこと、確認等あれば、発言願います。
- （及川幸子委員） 蔵王町議会の分が載っておりますが、その中で常任委員会の所管事務ごとに整理した書面を委員に配布し、その全文を町長が読み上げるというのが理解できないのですが、うちの議会とは違うので、そのやり方がご存知であれば説明願います。
- 事務局長（男澤知樹君） うちに当てはめれば常任委員会が3つありますが、蔵王町においては、委員会ごとに、かつ、所管ごとに、より詳細に行政報告を行っているということと理解しています。
- （及川幸子委員） うちだと各常任委員長が議会と執行部に報告していますが、その点も違うわけですね。
- 委員長（後藤伸太郎君） 常任委員会から行政報告はしていませんが、委員会報告の話ですか。
- （及川幸子委員） 常任委員会の整理した報告を委員長が議会と執行部へ報告します。そこまではどうなんですか。
- 委員長（後藤伸太郎君） 質問の意味がよくわかりませんが、行政報告と委員会報

告はどう関係しているのですか。

○（及川幸子委員）調査報告とはまるっきり別なんですね。

【別紙資料3について議会事務局長の説明省略】

○委員長（後藤伸太郎君）ここはどのように読むのですか等、委員から確認したいことがあれば発言をお願いします。よろしいですか。最初に今日の進め方ですけれども、本日中に一定の結論を出すことではないと思っているので、自由に意見を出していただきたいですし、委員会として更にどのような調査が必要かというのがあれば、お話いただきたいと思います。

○（今野雄紀委員）資料を今もらって見たんですけど、独自のルールという表現で書いてある独自のルールを変える必要があるかないかを議運で話していくのか確認したい。なぜ変える必要があったのか。私も2～3個理由を考えてみたが、町民にとって変えなければならない、不利益が生じる可能性があるのか。例えば今ネットで見ている人たちが、みっともないとか、早く本会議に入れとか、どのように見ているのか、いろいろあると思う。その情報公開の意味で考慮する必要があると思う。2点目は議長からの諮問ということですけど、ほとんどの町で報告はしていないということで、各種会議のときに議長が肩身の狭い思いをするような状況に陥っていることがあるのかどうか。議運でやっていることなので、独自のルールの見直しの必要性をある程度考えて、今までの先例等をどうするか検討していくべき。他で、何もやっていないから、うちでもそれにならうのが一つの議会の理想のかたちでもあるかもしれないが、そうではなく慎重に協議するべきと思う。

○委員長（後藤伸太郎君）前回もお話させていただいたと思いますが、他がやっていないからうちもやらないとか多数決のようなそういう横並びにしなきゃいけないっていうわけではない。ただ、今の状況についてどうなんだろうっていう議長の疑念というか疑問というか違和感があってそれが委員会に対して諮問という形になって表されたということだと思う。それは真摯に受け止め、判断していかなければいけない。その根拠として、手がかりとして他はどうなんだという資料を集めていただいたということですので、ぜひ変えなければいけないというのは誰も言っていない。今のやり方で本当にいいんでしょうか考えてくださいという話。今野委員のお話は、今のは半分質問だったかと思うのですが、その間に答え

られる人は誰もいない。それを踏まえ、今野委員の意見としては受け止められますが、どうでしょうかという投げかけだけで終わってしまうとその後続けづらいのでまたご意見聞かせていただければと思います。なかなか議論が前に進みづらい状況、口を開きにくい状況なので、あえて投げかけていただいたらと思うと思います。2点目の議長が肩身の狭い思いをしているのかについては、この場に議長がいらっしゃいますので、発言いただければと思います。

○議長（星喜美男君）肩身の狭い思いは何もしていないとかそういう問題ではないと思う。議会での議員の発言というのは基本的に決められている。大きく分けると、質疑・質問・動議・討論のそれぞれの場面に応じて発言するというのが議員の活動です。手を挙げれば何を言ってもいいというわけではない。発言の内容がもっと深い意味のあるものであればいいのだけれど、誰が何しに来庁したみたいな、ネットで配信されても見てない人が多いから何も出てこないんだろうけど。中身のあることを発言するなら問題ないけど、それぞれの場面に応じて発言をしなきゃいけない。宮城県町村議会議長会の村上局長の指摘にもあるように、一般質問でやればいいような内容までやっていたり、質疑でも確認でもない、内容のない発言があるから、これを変えなくちゃいけないというのが私の意見です。

○委員長（後藤伸太郎君）今の件に関してでも、それ以外でも何かご意見があれば伺います。

○議長（星喜美男君）発言する場面はありますからね。発言を抑えようとするものではない。質問したいことがあれば一般質問でもできますし、質疑をしたいときはいろんな場面でできますから、行政報告でやらなくても他の場面で出来るということです。

○（須藤清孝委員）私はまだ1期4年だけしか経験してなくて、他の自治体の実例など事務局に調査いただいて、今、目を通しましたけども、いい悪いではなく内容に差があるんだなと感じました。あと前から思っていましたけど、質問と質疑をきちんと使い分けられているのか、自分自身も4年間思いながら、議場で勉強させていただいていますが、時として人のしゃべり方なので、表現としてそのように聞こえてしまうこともあると思う。その辺の区別をもう少し明確にする努力を個人個人がしていかなければならない。どうしてもそれが町民への伝わり方で誤解を招いてしまったり、議会の質を問われる場面に直結していくのかなと思う。

その辺ある程度明確になれば、今の独自のスタイルでも議会の進め方として構わないのかなと思っている。

○委員長（後藤伸太郎君）今までもそのとおりだったと思います。議員の発言はそれぞれが判断して、議会のルールに則って、責任ある発言を心がける。ただそれが、行政報告の質疑に関しては少しルール無用になりつつあるのではという議長の懸念があり、そこはルールで縛らないとなかなか制御できないのではというお考えですので、今の須藤委員の話もまさにそのとおりだと思いますが、行政報告の質疑に関してはどうしていこうかということで進めて行きたいと思います。

○議長（星喜美男君）原則質疑は行わないという前提で何もルールを決めていないから、それではダメだということで私が提案している。私たちが議員1年目の頃は、担当課に行って聞いてわかるようなことは議場で聞くべきではないというのは、基本中の基本だったんだけど、それを平気で発言されているのが、特に行政報告の中にあるので、改めましょうということです。

○（今野雄紀委員）たしかにいろんな資料を見て、もう少し聞きたいということを担当課に行って聞くのは簡単で1番わかりやすいのだけど、私たちは町民の代表であって、特に関心を持ってネット中継を見ている人たちもいるので、あえて聞くのも大切じゃないかなと考えています。

○委員長（後藤伸太郎君）今日一定の結論まで行くものではないと思っていましたし、資料について初めて説明を受けるという段階ですので、現段階で突っ込んだ話し合いができるかというのは難しいと思いますので、委員長としましては、議長から諮問されている内容は、「本会議における行政報告のあり方について」でありますので、こう改めるべきまたは改める必要はない、ここは改めるべきだがここは改めなくてよいとか、そういった内容になっていくのかなと思います。資料を皆さんと共有しましたが、町村長が行っている行政報告の時期、日程表の配布、質疑の有無に関しては、だいぶ他とは違う独自のルールがある。それがなぜあるのか事務局にも調べてもらいましたが、明確な根拠はないということで、必要なのかこの議会運営委員会で整理していく必要がある。行政報告そのものをどうするのか、定例会議だけでよい、あるいは、町長が申込んだ場合のみか、その辺を整理する必要がある。村上局長からの意見でも、非常に特殊、議会運営に関する基準に照らしてもなかなかないんじゃないかというのが、日程配布とそれに対して自由に質疑を許している

ところ、休憩について、村上局長に聞かれても明確に答えられないのでそのあたり、工事関係や病院会計の状況についても提出いただき、わりと自由に質疑しているので、議会運営委員会で検討していくこと。今、4つ申し上げましたが、行政報告の時期を含め、行政報告そのものについて、日程表の配布について、休憩間の質疑について、工事・病院関係についてどう扱うか、考えを整理していきたいと思います。私の今の整理に対しての不足、進め方について、御意見があれば伺いたい。

○（及川幸子委員）今までこのやり方でやってきたので、議会運営委員会の中だけで決めるのではなく、議員全員で相談していくべきだと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）最終的な決定は議員全員で決めるべきと思いますが、全員でどうしますかということから話し合うでは、まとまらないと思う。議会運営委員会の中で議論して、論点を整理した上で、判断すべきだと思います。

○（及川幸子委員）全議員からアンケートをとるのも一つの手段ではないかと思います。議員に投げかけていくのも、民主主義の一つの方法だと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）アンケートは町民ではなく、議員全員にとるということですか。議会運営委員会の存在している意味がなくなってしまうと思います。

○議長（星喜美男君）議会運営委員会で方向性を示して、全員協議会で全員に諮り、最終的に決定するというのが一般的だと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）議会運営委員会に決定する権利があるわけではない、議長の答申に対して委員会としてはこういう考えですという返事をするだけなので、責任ある立場で責任ある議論をしたいと考えます。アンケートについては、現段階では私から明確に否定させていただきたいと思います。

○（村岡賢一委員）これが作られた根拠というのが見えてこないように思います。いいとか悪いとかではなく、小さいところを1つ2つ直しても、また同じことが繰り返される可能性があるので、後々議員となる人たちも困らないよう思い切って作り直したほうがよいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）新しく変えていくというのは、何か具体的な考えはありますか。ゼロベースで考えていこうということですね。

○（須藤清孝委員）さっき委員長が言ったように4つくらいに区切って随時話し合っていく方向性でいいと思います。

○議長（星喜美男君）休憩間に行くというのは、震災で亡くなった熊谷事務局長が

言っていたけども、本来行うべき質問じゃないから、休憩間に行うのだと。

○委員長（後藤伸太郎君）休憩の意味はきっとそうだと思います。再開すると議事録に載せなければいけませんので、不規則発言も休憩中ならある程度いいでしょうという流れなのだと思います。今後の進め方について、御意見はございませんでしょうか。村上局長から他町村議会の行政報告の様子を見てみることも一つであるとの提案がありましたが、もっとここを調査すべきやこういう情報がほしいといった意見等があれば伺います。

○（佐藤正明委員）これだけ調査してもらって十分かなと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）それでは、現時点では、これ以上の調査は、なしということで。この資料をもとに判断していきましょうということにしたいと思います。本日は、資料の提供と論点の整理というところまで進んだと思いますので、以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時8分 閉会